

企業と子育て支援団体協働事業実施要領の概要

1 目的

- ① 子育て支援団体と企業とのネットワークの構築
- ② 企業の子育て支援活動の参加促進
- ③ 社会全体で子育て家庭等を支援する気運の醸成

2 助成対象者

社会福祉法人、特定非営利活動法人又は子育てサークル等

3 助成対象事業

(1) 企業のもつ人材、技術、施設等の資源を無償で活用する次のような活動

- ① 企業の人材を活用した親子向けの勉強会等の開催
- ② 企業の技術を活用した工作教室等の開催
- ③ 企業の施設を活用したイベント等の実施
- ④ その他、地域の子育て支援や児童の健全育成のための活動

4 助成の要件

- ① 概ね年間延30人以上が参加する事業
- ② 国又は地方公共団体等の公的機関からの助成対象事業は、原則、対象外
- ③ 地域のボランティア等の積極的な参加

5 助成対象経費及び助成金の額

- ① 対象事業費の実支出額が5万円以上を対象
- ② 助成額は、20万円が上限
- ③ 諸謝金、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託費、借上料、会議費、賃金、保険料及び雑役務費